



天川

Tenkawa



7

No.509

2019年7月1日発行

天の国 木の国 川の国

差別をなくす村民集会開催のお知らせ

毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

天川村では、来る7月26日（金）午後1時30分から山村開発センター・大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。

今年は、歌手の『山本かずみ』さんをお招きし、人権講演会（心の歌コンサート）を開催します。たくさんの皆様のご参加をお願い致します。

演題「心の歌コンサート」

～あなたはあなたのままでそこに咲いてください～

『山本かずみ』 プロフィール

第9回日本童謡祭り歌謡コンクールにおいて最優秀歌唱賞を受賞。

「ラブフォーチャイルドコンサート」やニューヨーク国連本部で開かれた世界中の子どもたちのための「ヌーンコンサート」にゲスト出演するなど内外で高く評価されている。

また、歌のお姉さんとして、ファミリーコンサートやミッフィー子どもミュージカル、童謡コンサートなどを全国で展開。子育て支援コンサートでは、自身が母として経験した子育てのお話が多くのお母さんを励まし、その優しい歌声は年齢を問わず聴く人の心を癒しています。

現在、大阪交響楽団と共に「0歳からのオーケストラコンサート」や芸術鑑賞事業等の歌手、進行役としてクラシック音楽と子ども達の橋渡しに力を注いでいる。



令和元年7月26日（金）

午後1時30分 開演



バスの
時間だよ

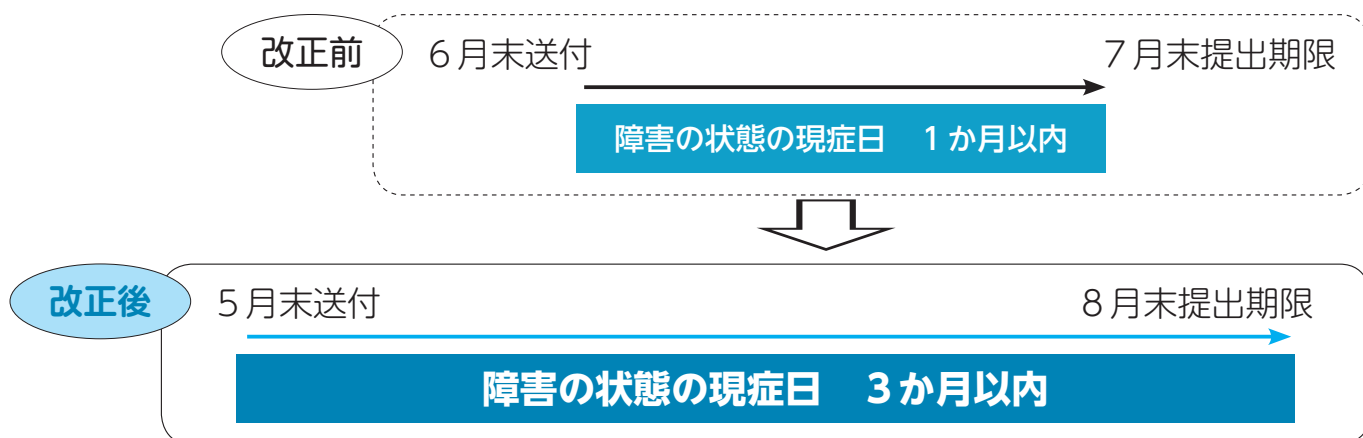
みんなバスに
乗って来てね！



場所	塩野橋	塩野	広瀬下	下山西	中山西	上山西	下庵住	中庵住	上庵住	下和田	上和田	栃尾	九尾	坪内	弁天橋	沢原	中谷	センター
時間	12時20分	12時21分	12時24分	12時27分	12時29分	12時30分	12時33分	12時35分	12時37分	12時41分	12時43分	12時46分	12時47分	12時52分	12時53分	12時55分	12時56分	13時05分

場所	洞川バス停	センター
時間	12時45分	13時05分

(例) 8月生まれの人



④障害給付額改定請求書に添付する診断書の作成期間が拡大されます。

- これまで、障害給付額改定請求書には、提出する日の前1か月以内の障害の状態を記入した診断書を添えることとされてきました。
- 変更後は、提出する日の前3か月以内の障害の状態を記入した診断書を添えてください。
- この取扱いは、令和元年8月以降の請求分が対象です。

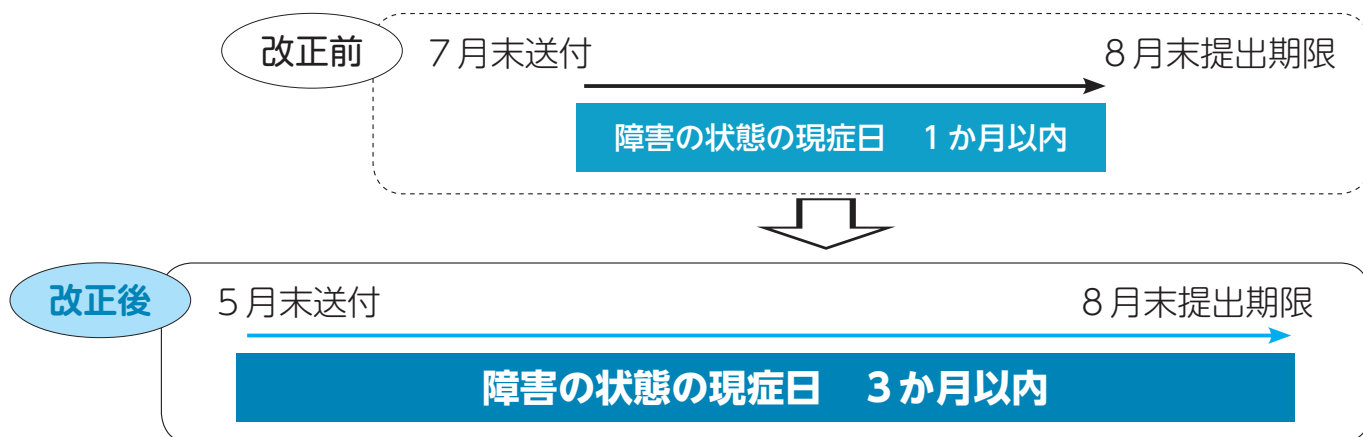
障害年金を受けている (提出期限が令和元年8月以降となる) 人へ

令和元年から、障害状態確認届 (診断書) 等の手続きが変更されます。

①障害状態確認届 (診断書) の作成期間が拡大されます。

- 障害状態確認届 (診断書) の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。
- これまで、誕生月の前月末頃に送付されてきた障害状態確認届 (診断書) の用紙は、今後は誕生月の3か月前の月末に日本年金機構より送付されます。
- 仮に、障害の状態が悪化している場合でも、年金額の改定は提出期限 (誕生日の属する月の月末) の翌月からとなります。

(例) 8月生まれの人



②障害給付額改定請求書に添付する診断書の作成期間が拡大されます。

- これまで、障害給付額改定請求書には、提出する日の前1か月以内の障害の状態を記入した診断書を添えることとされてきました。
- 変更後は、提出する日の前3か月以内の障害の状態を記入した診断書を添えてください。

■ お問い合わせ 住民課 国民年金係 (内線 165)

20歳前の傷病により障害年金を受けている人へお知らせ

令和元年から、障害状態確認届（診断書）等の手続きが変更されます。

障害年金受給権者は、その年の8月から翌年7月までの1年間、年金を支給されるか、支給停止になるのかの支分権を、所得状況届の審査結果によって決定されます。

所得状況届では、毎年7月1日～7月31日までに、本人及び加算額対象の子の生存、生計維持、障害状態、所得等の現況を日本年金機構に提出しなければならないとされてきました。

これまで

- ①毎年6月末には、日本年金機構から所得状況届のハガキが届き、年金受給者等が自署いただいた後に、7月末までに役場年金係宛に提出していただいていた。（ハガキを役場でとりまとめて、所得情報と共に日本年金機構に提出）
- ②障害状態確認届（診断書）は7月末が提出期限でした。



令和元年 7月から

- ①所得状況届のハガキの提出が不要になりました。（ハガキは届きません。）
※平成27年に法律が施行され、平成28年から付番が開始された個人番号（マイナンバー）との情報連携により、日本年金機構において所得情報等が取得されるようになります。
- ②障害状態確認届（診断書）の提出期限が、誕生月の末日に変更されます。

○次回診断書提出予定日については、前回認定時にご案内していますが、下記の表のとおり変更となります。この取扱いは、提出期限が令和元年8月以降となる人が対象です。

既にご案内している 次回診断書提出予定年月	変更後の 次回診断書提出予定年月
平成31年7月	令和元年7月以降の最初の誕生月
平成32年7月	令和2年7月以降の最初の誕生月
平成33年7月	令和3年7月以降の最初の誕生月
平成34年7月	令和4年7月以降の最初の誕生月
平成35年7月	令和5年7月以降の最初の誕生月
平成36年7月	令和6年7月以降の最初の誕生月

③障害状態確認届（診断書）の作成期間が拡大されます。

- 障害状態確認届（診断書）の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。
- これまで、6月末頃に送付されてきた障害状態確認届（診断書）の用紙について、今後は誕生月の3か月前の月末に、日本年金機構より送付されます。
- 仮に、障害の状態が悪化している場合でも、年金額の改定は、提出期限（誕生日の属する月の月末）の翌月からとなります。

墓地の改葬許可申請について

「霊園・墓地が家から遠い」「村外に引っ越しをする」等の理由により、墓石を移転する、お墓を新たに建て替える等、既に墓地に埋葬されている遺骨や遺体を他の墓地や納骨堂に移すことを「改葬」といいます。これは、村内・村外に関わらず、お墓を移動する場合は「改葬」となります。例えば、同じ村内で別の地区へお墓を移動する場合や同じ墓地内における遺骨の移動の場合も「改葬」となります。

また、お墓の継承者問題で「墓じまい」を考える場合もあります。墓じまいとは、ご自身や関係者がお墓の管理をできなくなったり、この先現在のお墓の管理ができなくなる可能性がある場合に、お墓を処分することを「墓じまい」といい、この場合も「改葬」となります。

「改葬」を行うには、法律（埋葬・火葬及び改葬法第5条）により、遺骨が納められている墓地・納骨堂の所在する市町村長へ改葬の申請を行い、許可を受ける必要があります。

申請書は住民課にありますので、お問い合わせください。申請書に、下記に記載の必要書類を添付いただき、住民課窓口にご提出ください。**改葬許可証**を発行しますので、移転先の管理者に提出してください。

改葬許可申請書への記入事項

●死亡者の本籍、住所、氏名、性別、死亡年月日

現在埋葬されている死亡者（ご遺骨）の本籍、住所、氏名、性別、死亡年月日をご記入ください。古いご遺骨などで、本籍や住所、死亡年月日等が不明であるときは、住民課までお問い合わせください。

●埋葬、又は火葬の場所

改葬しようとしているご遺骨が現在埋葬されている場所の所在地や墓地名を記入します。

●埋葬又は火葬の年月日

改葬しようとしているご遺骨の埋葬または火葬年月日を記入します。

●改葬の理由

なぜ改葬を行うのかについてご記入ください（例：新規に墓地を購入し墓石の移転を行うため）。

●改葬の場所

ご遺骨の移転先の墓地（納骨堂）について、所在地・墓地名を記入します。

●申請者の住所、氏名、死亡者との続柄

申請者の住所、氏名、死亡者からみて、申請者はどなたにあたるのか続柄を記入します。なお、代理人が申請する場合は、親族からの委任状が必要です。

申請の際に必要な4点

- ①改葬許可申請書（上記申請書に記入したもの）
- ②埋葬証明書（①の申請書に証明欄があります。区長さん等管理者の証明を受けてください。）
- ③受入証明書（移転が決まると、移転先の管理者に「受入証明書」を発行してもらいます。）
- ④申請書に押印する印鑑

令和元年5月21日執行 洞川財産区議会議員選挙の開票結果

任期満了に伴う洞川財産区議会議員選挙が5月16日に告示され、現職3人、新人4人の届出により、32年ぶりの選挙となりました。投票は21日に洞川地区公民館（大会議室）で行われ、午後6時30分より即日開票されました。選挙結果については、下記のとおりです。

◆ 当日有権者数	493人	◆ 候補者別得票数（届出順）	
◆ 投票総数	406票	神橋元紀	28票
◆ 有効投票	402票	角谷甚四郎	89票
◆ 投票率	82.35%	梶隆広	57票
		井口章	54票
		柳谷安高	66票
		増谷英樹	63票
		梶光国	45票

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 6月定時登録（令和元年6月3日）

令和元年6月3日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合計
31.4.15の選挙人名簿登録者数（村長選挙時登録）	590	678	1,268
名簿抹消者数	3	8	11
名簿登録者数	1	1	2
1.6.3の選挙人名簿登録者数	588	671	1,259

村営施設の夏休みの営業について

① 洞川温泉センター

7月20日（土）～ 8月20日（火）まで

開館時間11：00～ 最終受付20：30（21：00閉館）

※8月14日（水）は通常定休日ですが、臨時営業します。

② 天の川温泉センター

現在、営業時間・営業日の変更はありません。（令和元年6月末時点）

※変更がある場合は、追ってHPや自治体放送等で連絡します。

③ 薬湯センター みずはの湯

現在、営業時間・営業日の変更はありません。（令和元年6月末時点）

※変更がある場合は、追ってHPや自治体放送等で連絡します。

④ エコミュージアムセンター

営業時間の変更はありません。

※7月24日（水），7月31日（水），8月14日（水）は通常定休日
ですが、臨時営業します。

⑤ 村立資料館（ギャラリーほのぼの）

営業時間の変更はありません。

※7月23日（火），8月13日（火）は通常定休日ですが、臨時営業します。

⑥ 山上ヶ岳歴史博物館

営業時間の変更はありません。

※日曜日・祝日に営業します。



第69回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

◇ 社会を明るくする運動とは

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

◇ 重点事項

- ①出所者の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ③薬物依存からの回復と、社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ④犯罪をした高齢者・障害者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ⑤非行少年が学びを継続できる環境を作ること。

◇ 行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ②犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう。

村では、村内啓発パレード、夏祭り（水分神社・八坂神社・天河大辨財天社例大祭）での街頭指導を実施します。

社会を明るくする運動に、皆様ご協力よろしく申し上げます。

「社会を明るくする運動」天川村推進委員会

森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対象者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている私有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届出時期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提出書類	伐採及び伐採後の造林の届出書

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対象者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届出時期	所有者となった日から90日以内
提出書類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類 （登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など) ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となる時、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

問い合わせ先： 森林政策課 ☎63-0321（内線130, 131）

『ふるさと天川村』で、義務教育9年間の教育の充実をめざして

NO. 1

～ 小中一貫教育を本村の教育充実・発展の大きな柱に ～

天川村教育委員会

令和2年4月 義務教育学校開校

本村では、現在同じ校舎で学習を進めている「天川小学校」と「天川中学校」を、義務教育9年間の教育を一貫して行う「義務教育学校」として令和2年4月1日に開校します。

変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたちに、「どのような力をつけていくのか」その目標を達成するには「どのような学校がふさわしいのか」等について検討してきました。そして、本年2月に「天川村小中一貫教育推進計画」を策定し、計画を推進しているところです。

「村の学校教育を今後どのようにすすめようとしているのか」「なぜ小中一貫教育が必要なのか」「義務教育学校ってどんな学校?」「義務教育学校にするとどう変わるの?」等の疑問や新しく始まる義務教育学校の特色、開校に向けた準備状況等について、教育委員会ではこれから毎月村民のみなさんにお知らせします。

天川村の小中一貫教育

本村の教育スローガン『ふるさとでの学びに自信と誇りを持ち、心豊かにたくましく生きる天川っ子』を実現するため、義務教育9年間の学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、巣立ちにふさわしい学力や社会性の育成をめざす。

この目的を達成するために『義務教育学校』を設置し、9年間の学年段階の区切りを「6-3」に設定した教育課程を編成して小中一貫教育を推進する。

義務教育学校は、

☆新しい制度

*平成28年度から、学校教育法で小学校と中学校に加えて新しく制度化された。

☆9年間の義務教育を一貫して行う

*前期課程は小学校の、後期課程は中学校の学習内容を基本的に学ぶ。

☆前期・後期の先生が、力を合わせて取り組みやすい

*先生は、前期課程と後期課程の『つながり』を考えながら協力して教える。

☆前期課程（小学校）から後期課程（中学校）へつなげやすい

*小学校と中学校の違いをゆるやかにできる。

☆奈良県初の開校

*曾爾村・上北山村と同時開校。令和3年度以降、多くの義務教育学校が開校予定。

開校準備を着実に進めます

『天川村小中一貫教育推進委員会』（教育委員会事務局と幼稚園、小・中学校の代表者等で構成）で来年度開校に向けた案を作成し、教育委員会・総合教育会議・村議会で同意を得ながら着実に進めていきます。

令和元年度全国簡易水道大会及び通常総会」が開催

5月28日、奈良市にて「令和元年度全国簡易水道大会及び通常総会」が開催されました。

本大会に先立ち、開催地である奈良県簡易水道協会車谷会長（天川村長）より、天川村をはじめ奈良県内における簡易水道の現状や課題の解決に向け県と市町村が一体となって全力で取り組んでいる実情を踏まえて、挨拶されました。

大会には約300人の参加者にお越しいただき、来賓には厚生労働省これさわ是澤水道課長、総務省もとしま本島公営企業経営室長、荒井奈良県知事、粒谷奈良県議会議長等多くの方々から祝辞をいただき、是澤水道課長並びに本島公営企業経営室長からは、現在の国の水道行政の動向、現状と課題の説明をいただきました。

大会の進行は、車谷会長（天川村長）が議長となり下記内容について審議し決議されました。

- ①簡易水道関係国庫補助所要額の満額確保及び補助要件の緩和
- ②簡易水道国庫補助率2分の1以上の引上げ
- ③簡易水道統合激変緩和措置と新たな財政支援
- ④簡易水道関係財政措置の充実



奈良県簡易水道協会 車谷会長



大会の様子

一致団結し、決意を新たに、より一層の努力で水道行政に取り組んでいくことを皆で誓い、全国大会は無事に閉会しました。

車谷会長（天川村長）は、その後の通常総会でも議長となり、組織の細則改正や昨年度の決算、本年度の予算等、円滑に議案が裁決され無事総会も終わることが出来ました。

◆天川村の簡易水道は、皆様の使用料で支えられています。

加入推進にご協力ください。

<H30参考> 洞川94% 中央84% 栃尾100%

天川村農業委員会だより

6月6日(木)

天川小学校1、2年生と
なえう
サツマイモの苗植え



この日は快晴で、みんなで力を合わせて200本のサツマイモの苗を植えました。

みじか じかん じどう たの す
短い時間でしたが、児童たちとわいわい楽しい時間を過ごすことができました。



おいしくなあれ！！



のうぎょういん おそ やさ
農業委員さんに教わりながら、優しく苗に
かぶ いっしょうけんめい
土を被せ、一生懸命植えつける児童たち。



かぶ
わらを被せたよ！

さいご かぶ しゅうりょう
最後に苗にわらを被せて、終了です！
みんなできょうりやく じょうず かぶ
協力し、上手にわらを被せました。



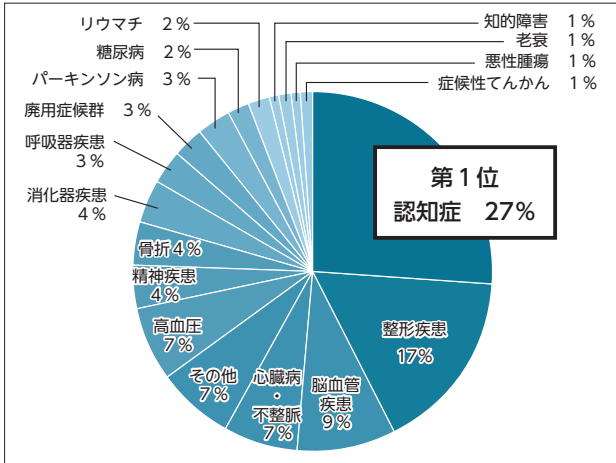
天川小学校1、2年生のみなさん

あき しゅうかく たの
秋の収穫を楽しみにしててくださいね！

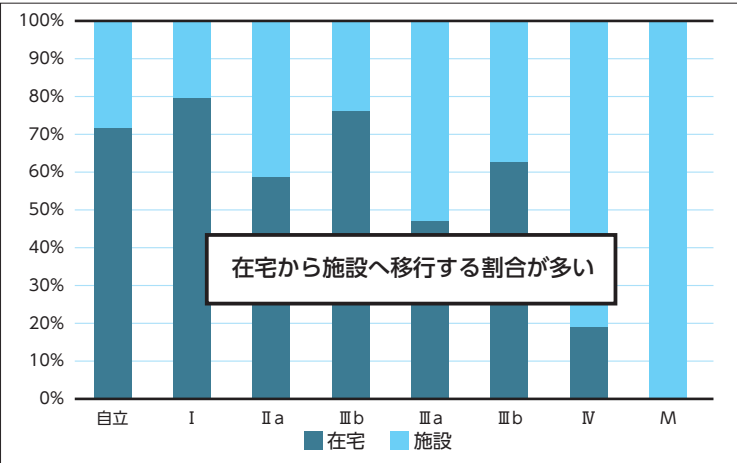
健康福祉課だより

令和元年
(2019年)
7月号

天川村の要介護認定を受ける要因（主治医意見書における第1疾病）は、認知症が最も多くなっています。また、「日中自宅の外で道に迷う」・「買い物や金銭管理ができない」などの状態になると、在宅から施設へと移行する割合が多くなっています。

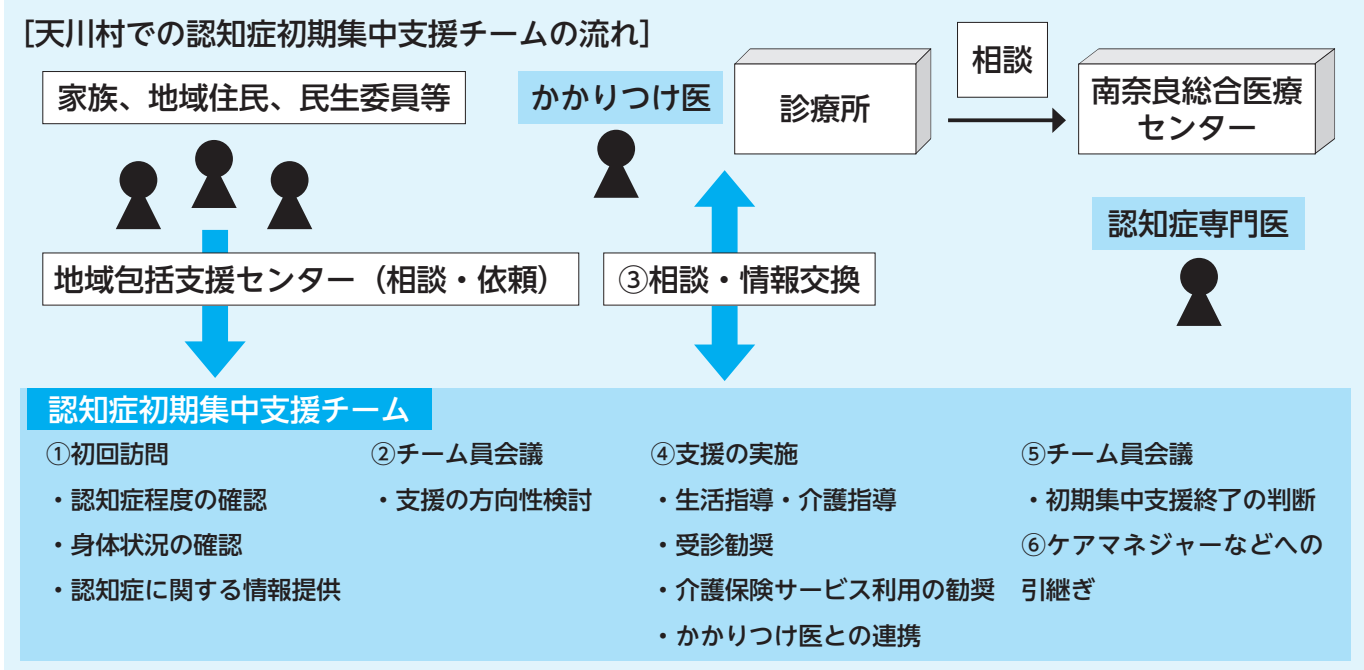


資料：平成29年度介護認定者原因疾患 /平成29年度介護認定者第1疾病より作成



資料：認定者における認知症高齢者の日常生活自立度ランクと生活の場所 (割合) /平成29年度天川村要介護認定データ (平成30年1月1日現在) をもとに作成

これらの状況をふまえ、天川村では、平成30年度から認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応に取り組んでいます。また、認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で、自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を目指しています。ご相談は「ほほえみポート天川」へご連絡ください。



令和元年7月1日より 診療日程が変わります

令和元年7月1日（月）より

	月	火	水	木	金
午前	診療 (西岡)	診療 (西岡)	診療 整形外科 (松村)	診療 (西岡)	診療 (西岡)
午後	診療 (西岡)	検査日	診療 (西尾)	検査日	診療 (西岡)

◇令和元年7月1日より、**木曜日の午後の診察を検査日に変更いたします。**

また、**月・水・金曜日の午後の診療の受付時間を午後3時30分まで**とさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

問合せ先 天川村南日裏200番地
天川村国民健康保険直営診療所 (TEL63-0355)

熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではありません。屋内でも温度、湿度が高い場合には発症することがあります。特に高齢者は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分注意して下さい。

*熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

*こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

- <軽度> めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- <中度> 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感
- <重度> 意識がない、けいれん、高い体温である
呼びかけに対し返事がおかしい
まっすぐ歩けない、走れない



*熱中症を疑ったときは・・・

熱中症を疑ったときには緊急事態であることを認識し、重症の場合は救急車を呼ぶことはもちろん、現場ですぐに身体を冷やし始めることが必要です。

- ① 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへ移動する。
- ② 衣服をゆるめて、身体を冷やす（氷や冷たい水でぬらしたタオルを手足に当てる）
- ③ 水分・塩分を補給する。
- ④ 医療機関へ運ぶ。

*熱中症の予防方法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！
熱中症はちょっとした注意で防ぐことができます！

- ① 体調を整える。
→睡眠不足等で体調の悪い時は、暑い日中の外出や運動は控えましょう。
暑さの感じ方は人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけましょう。
- ② 服装に注意。
→通気性の良い・吸湿・速乾の衣服を着用し、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。
- ③ こまめに水分補給。
→「のどが乾いた」と感じたときは、すでにながりの水分不足になっていることが多いものです。
のどの渇きを感じていなくても定期的に少しずつ水分を補給しましょう。
- ④ 年齢も考慮に入れて。
→子供や高齢者は熱中症にかかりやすいので、特に予防を心がけましょう。
- ⑤ こまめに休憩を。
→屋外での活動時には日陰等を利用してこまめに休憩しましょう。

特にこの数年は猛暑の日が続いており、熱中症の危険性が高くなっています。一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症を防ぎましょう！



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	月	診 察	診 察		燃 焼
2	火	診 察	検 査 日		資源1
3	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗 大 (予約)
4	木	診 察	検 査 日		不 燃
5	金	診察(松村医師)	診察(西尾医師)	発達相談会	燃 焼
6	土	閉 館 日			
7	日	閉 館 日			
8	月	診 察	診 察		燃 焼
9	火	診 察	検 査 日		資源1
10	水	診察(松村医師)	休 診		粗 大 (予約)
11	木	診 察	検 査 日		資源2
12	金	診 察	診 察		燃 焼
13	土	閉 館 日			
14	日	閉 館 日			
15	月	閉 館 日 (海の日)			

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	火	診察	検査日		燃焼	
17	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源1	
18	木	診察	検査日		不燃	
19	金	診察	診察		燃焼	
20	土	閉館日				
21	日	閉館日				
22	月	診察	診察		燃焼	
23	火	診察	検査日		資源1	
24	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)	
25	木	診察	検査日		資源2	
26	金	診察	診察		燃焼	
27	土	閉館日				
28	日	閉館日				
29	月	診察	診察		燃焼	
30	火	診察	検査日		資源1	
31	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)	

見える所に貼り、ご活用下さい。

発達相談会

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。
相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。
相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	場 所
7月5日(金)	ほほえみポート天川 2階



健康教室の「出前」します。

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思い、「出前」健康教室をご用意させていただいております。ご利用は無料です。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。



- ◇利用いただける人 天川村のすべての人
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。ご近所やお友達等のグループでのご利用も歓迎します。
- ◇利用できる日時 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◇利用できる場所 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。
- ◇教室内容 ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110



洞川エコミュージアムセンター 令和元年度 ネイチャーガイド養成講座

世界遺産15周年記念講演会第2弾！

7月7日(日) 13:00～15:00

世界遺産登録15周年記念！「昭和の大峰山寺本堂大改修工事」に併せて発掘調査を行われた前園先生の話聞き、大峰山寺について学びましょう！

【講師】奈良芸術短期大学教授 檀原考古学研究所特別指導研究員 前園 実知雄先生

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【定員】30名 【時間】13:00～15:00

【持ち物】筆記用具 【参加費】2,500円 入浴券付

夏休み自由研究！川の生き物を見てみよう！

7月20日(土) 13:00～16:00

谷先生の面白い話を聞きながら、実際に川に入って水生昆虫とは何か？水を大切にするとどんないいことにつながるのか？一緒に考えてみましょう！

【講師】環境科学博士 谷 幸三 先生

【持ち物】水筒、帽子、タオル、雨具、川に入れるくつ、ぬれてもよい服装 等 【参加費】2,000円 入浴券付

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888

※参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

今年も「きずなサロン」を開催しました!!

療育手帳、精神障害者福祉手帳、身体障害者手帳をお持ちの方を対象とした交流の場「きずなサロン」を、今年も5月24日（金）開催し、洞川エコミュージアムセンターを見学しました。参加者の多くは初めてということもあり、展示物に見入ったり、館内の説明を聞いたりしながら、みなさん興味津々といった様子でした。

自立支援協議会委員の皆さんやボランティアスタッフのご協力により、車いすの方・視覚障害の方も安心して見学することができました。昼食は、昨年同様エコミュージアムセンター内の芝生でお弁当を広げながら、参加者同士会話も弾み、和やかな雰囲気の中、楽しい時間を過ごすことができました。

「サロンが待ち遠しかった」と言った声を多く聞くことができ、今後も参加者のみなさんに喜んでいただけるよう、取り組んでいきたいと思えます。

次回は8月30日（金）を予定しています。興味のある方、「自分も参加してみたい」と思われる方は、お気軽に役場健康福祉課（☎63-9110）まで、ご連絡ください。



ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

またヘルプマークをご希望の方は、役場健康福祉課で配布しておりますので、窓口までお越しください。

問い合わせ先：役場健康福祉課 ☎63-9110



第9回目は、位衆傳御組にまつわる2像について説明します。

後醍醐天皇像は、位衆傳御組が毎年2月11日に行う御朝拜式で祭られています。この式では南朝四代の天皇を偲(しの)ぶとともに祖先の遺訓を確かめています。天川村では南北朝時代に天河大辯財天社や光遍寺、川合にあった河合寺を黒木の御所と定められ、重要な拠点となっていました。また、傳御組は天川村の各地区で住民によって組織され、天皇の身辺警護や敵の来襲の撃退を行いました。そのため、本村には後醍醐天皇ゆかりの物が多く残っています。本像は衣冠の坐像で、桜材による簡単な寄木造りで、製作年代としては簡略化された彫法から室町時代のものと推定できます。



伝後醍醐天皇像

※黒木の御所…天皇の行幸などで仮に設えられた、皮を削ってない木材(黒木)を使用した天皇の行在所の事で、仮の御所という意味もあります

次に十一面観音像について説明します。

この像は、室町時代の作で、位衆傳御組の本尊です。南北朝の内乱時に、後村上天皇が吉野から天川に落ち延び、観音峯の岩屋に籠った際に夢で十一面観音が現れ、河合寺が安住の場所であるとのお告げを受けたとの言い伝えがあります。

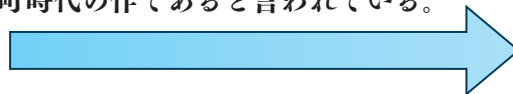
のちに後村上天皇は、十一面観音を守り本尊として信仰し、山には観音峯という名がつけられ、川合の河合寺を「黒木の御所」と称しました。今でも、位衆傳御組によって、この守り本尊である十一面観音をまつる観音会式が行われています。



十一面観音像

(村史及び文化財指定台帳より一部抜粋)

共に室町時代の作であると言われている。



鎌倉時代 (~1333)	室町時代 (1336~1573)	安土・桃山時代 (1573~)
-----------------	---------------------	--------------------

西部地区青少年健全育成会

ふれあいグラウンドゴルフ（6月17日）

子どもたちと地域の方や保護者約29名が参加して、グラウンドゴルフを楽しみました。なかなかうまく打てない時、上手な高齢者のみなさんからスティックの持ち方や打ち方などを教えていただき、少しずつ上達しました。西部地区老人会の皆様並びに各大字区長様におかれましては、多大のご協力、誠にありがとうございました。



クリーン活動（9月1日）

例年、夏休みの終わりに子どもたちと地域の方や保護者といっしょに美化作業をしています。今年も、西部地区（九尾～山西）を3班に分かれて、クリーン活動を行い、空き缶や不燃ごみ、生ゴミなどたくさんのごみを回収しました。



お別れ会（3月24日・子ども会と共催）

天川中学校を卒業して高校へ進学するお兄さんを送り出すために、いっしょにボウリングと食事会を楽しみました。卒業するお兄さんのますますの活躍と健康を祈っています。

洞川地区青少年健全育成会

グリーンキャンペーン（8月24日）

行者まつりが終わった翌日、区内の幼児・児童・生徒20名と役員・区民及び天川の自然を守る会々員の総勢32名の参加により、洞川温泉センター駐車場～旅館街～龍泉寺公園までの間、側溝を中心にゴミ拾いを行ないました。地域の方々や、観光でお越し下さっているお客さんからの『ご苦労さん。ありがとう。』の声に励まされながら、汗いっぱいになって地域を綺麗にしました。

洞少年消防隊の夜回り（11月14日）

数十年前、洞川小・中学校が在った頃に発足した、歴史ある洞川少年消防隊を絶やさない為、本年度（平成30年度）から洞川地区青少年健全育成会が引き継ぎ、秋の火災予防週間に併せて、幼児・児童・生徒24名と区内外からの一般参加者も含め総勢39名で洞川地区を夜回りしました。



クリスマス会（12月15日）

村内の子ども達40名ほどが参加して行ないました。ビンゴゲーム・輪投げなどを楽しんだ後、トッピングケーキ作りやソーラーランタン作りをして、午後の一時をみんなで楽しく過ごしました。

その他、七夕まつりの飾り作り・紙こよりを使っての絵描きなど子ども達が中心となって参加する事業を行ないました。



他人の子も我が子と同じ 愛の一声

平成30年度も地域の皆さまのおかげで、各育成会の活動を実施することが出来ました。天川村青少年健全育成協議会は、『他人の子も 我が子と同じ 愛の一声』の標語のもと、子どもたちが愛に満ちた日々を送り、規範意識を向上させ、たくましく成長できるよう、子どもたちと共に活動しております。私たちの活動が子どもたちにとって、有意義なものになることを望み、日々取り組んで参りたいと考えております。

村民の皆様にも活動内容を知っていただくためにも、平成29年度の洞川地区、中央地区、西部地区、各育成会の活動報告をまとめましたのでご覧ください。

中央地区青少年健全育成会

クリーン作戦（8月25日）

北角から坪内まで役場を起点に2方向に分かれて実施しました。たくさんのごみを回収しました。参加者（小13名）



お話の会（11月29日）

今年は『御所お話の会』から6名の講師をお招きしました。内容は、「アイアイ」「三枚のおふだ」「カレーをつくろう」等8作品の紹介がありました。大型絵本やペープサート、パネルシアターなどを使って子どもたちを楽しませていただきました。来場者（20名）



陶芸教室（11月27日、12月18日、1月7日）

天川村陶芸クラブの皆さんを講師に招き、3日間陶芸教室を開きました。今年は、コップや皿などの作品をつくりました。丁寧に指導して下さった陶芸クラブの皆さん、ありがとうございました。（参加者 18名）



親子映画会（2月16日）

今年の親子映画会は、「ドラえもん のび太の宝島」を上映しました。この作品は、大海原にある宝島を探し、宝島に眠る財宝に隠された秘密を探るのび太たちの大冒険の物語です。楽しんで鑑賞できました（参加者 32名）



第60回吉野郡民体育大会春季大会

第60回吉野郡民体育大会春季大会が、令和元年5月12日に開催され、本村からはボウリング競技と剣道競技に出場しました。

剣道競技は大淀中学校で開催され、北斗剣道クラブから2名が出場しました。仲間や家族の声援を受けて、日頃の練習の成果を見せてくれました。

試合の結果は、剣道基本技稽古法で準優勝に堀井魁星君、第3位に堀尾ブンタ君と、2人とも入賞という素晴らしい成績を収めました。

剣道競技の結果

剣道基本技稽古法	
準優勝	堀井 魁星
第3位	堀尾 ブンタ



ボウリング競技は、吉野ラッキーボウルにて開催され、2チームが出場しました。白熱した試合が行われ、団体戦では天川村Aチームが見事に優勝しました。また、個人の部でも桜井幹久さんが優勝し、ダブル優勝という素晴らしい成績を収めました。



ボウリング競技の結果

個人の部	
優勝	桜井 幹久
第5位	渡邊 涼介

団体の部	
優勝	天川村A

北斗剣道クラブとボウリングチームの皆さん、優秀な成績おめでとうございます。

第11回 吉野郡子ども会育成者連絡協議会 吉野郡青少年指導員連絡協議会 学童野球大会 優勝!! 天川小学校2、4、6年生が活躍!!



令和元年5月12日、19日に川上村健民グラウンドで開催された第11回郡子育連・郡青指協学童野球大会において、天川小学校の2、4、6年生が所属している野球チーム「下市阿知賀ブルースカイ」が8チームのトーナメント戦を勝ち抜き、見事優勝しました。

目覚ましい活躍をみせる、下市阿知賀ブルースカイの今後の活躍に注目です。

メンバー

- 2年生 井頭 奏
- 4年生 井頭 凜
- 6年生 井頭 壘
- 喜良 曙光
- 奥田 杏奈



※新入部員 随時募集中です!

天川村地域おこし協力隊だより ③④

こんにちは、地域おこし協力隊でトラフグ養殖の担当をしています下西です。今年の2月から旧天之川小学校でトラフグの成魚を飼育しています。大きな水槽の中を悠々とマイペースに泳いでいますが、餌をあげると一直線に泳いできて取り合うように食べています。

また、5月25日にはついにトラフグの稚魚を約300匹導入し、試験養殖の開始に至りました。大きさはおよそ3～5cmの大きさでまだまだ小さいですが、水面から上げると威嚇のために風船のように膨らみます。好奇心旺盛で水槽の中に指を入れて動かすと、追いかけてくれるので、可愛くて仕方がありません。

新しく入ってきた稚魚たちは約1～1.5年で成魚に成長します。これは海面養殖の半分の期間になります。屋内で養殖することで水温を一定に保つことができ、冬場でも給餌を行えるため、成長を早めてあげることができます。



人が近寄ると餌をくれると思って、こっちを見てくれます。



怒るとお腹をバンバンに膨らませます。



酸素をたっぷり入れた袋に入ってきました。

議会だより

令和元年第二回定例会を開 催しました。

令和元年第二回天川村議会定例会
が、六月十日に召集され開会しまし
た。会期については六月十三日まで
の四日間と定め、原案のとおり承認、可
決等あり閉会しました。

承認事項

～条例について～

◇特別職の職員で常勤の者の給与及び
旅費に関する条例の一部を改正する
条例の専決処分の承認を求めること
について

▽教育長の給与及び旅費に関し、当該
条例で規定しようとするものであり
ます。

◇教育長の給与、勤務時間その他の勤
務条件に関する条例を廃止する条例
の専決処分の承認を求めることにつ
いて

▽教育長の給与及び旅費に関し、他の
条例で規定することに伴い当該条例

を廃止しようとするものでありま
す。

◇天川村税条例の一部を改正する条例
の専決処分の承認を求めらるること
について

▽地方税法の改正に伴い、個人住民税
の控除に関する事項及び軽自動車税
の環境性能割の特例等について所要
の見直しを行うものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を
改正する条例の専決処分の承認を求
めることについて

▽地方税法の改正に伴い、国民健康保
険税の課税限度額の引き上げ及び軽
減判定に係る基準額等について所要
の見直しを行うものであります。

◇天川村介護保険条例の一部を改正す
る条例の専決処分の承認を求めらる
ことについて

▽介護保険法施行令の改正に伴い、低
所得者の保険料にかかる減額措置等
について所要の見直しを行うもので
あります。

～予算について～

◇平成三十年度天川村一般会計補正予
算(第十号)の専決処分の承認を求
めることについて

▽七一,〇〇〇千円を減額し、総額を
二,二八四,三〇〇千円としたもの

です。

◇平成三十年度天川村国民健康保険事
業勘定特別会計補正予算(第四号)
の専決処分の承認を求めらるること
について

▽七,三六〇千円を減額し、総額を
二四三,三六〇千円としたもので
す。

◇平成三十年度天川村国民健康保険直
診勘定特別会計補正予算(第一号)
の専決処分の承認を求めらるること
について

▽一,〇〇〇千円を減額し、総額を
一一一,九二四千円としたもので
す。

◇平成三十年度天川村分収造林事業特
別会計補正予算(第一号)の専決処
分の承認を求めらるることについて

▽六,五〇〇千円を減額し、総額を
一八,五〇〇千円としたものです。

◇平成三十年度天川村介護保険特別会
計補正予算(第二号)の専決処分の
承認を求めらるることについて

▽一〇,一〇二千円を減額し、総額を
三五八,八四四千円としたもので
す。

報告事項

◇平成三十年度天川村一般会計繰越明
許費繰越計算書の報告について

▽プレミアム付商品券事業費を含む
十五件二四〇,三二九千円の繰り越
しの報告を行ったものです。

可決事項

～条例について～

◇特別職の職員で常勤の者の給与及び
旅費に関する条例の一部を改正する
条例について

▽特別職報酬等審議会からの答申に基
づき、特別職の給与について所要の
見直しを行うものであります。

◇天川村定住促進住宅の設置及び管理
に関する条例の一部を改正する条例
について

▽旧沖金医師住宅の設置基準、入居資
格等について所要の見直しを行うも
のであります。

～予算について～

◇令和元年度天川村一般会計補正予算
(第一号)について

▽八〇,四〇〇千円を増額し、総額を
二,二四六,四〇〇千円とするもの
です。

◇令和元年度天川村国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第一号)に
ついて

▽五,〇〇〇千円を増額し、総額を
二四〇,八〇〇千円とするものです。

◇令和元年度天川村介護保険特別会計
補正予算(第一号)について

▽一、四〇〇千円を増額し、総額を三七八、三〇〇千円とするものです。

一般質問

◇今西行雄議員の質問

今後のふぐ養殖場の運営について、今年から試験的にふぐの養殖事業が始まりました。ふぐ養殖場の運営は村が主体となつて行うのか、また民間委託とするのか、そして人材の雇用と育成をどうするのかを、村長のお考えをお聞かせ下さい。

◇村長答弁

今西行雄議員さんの質問の今後のふぐ養殖場の運営についてお答えします。

ご存知のようにふぐの試験養殖を現在旧天の川小学校の一部を利用しておこなっています。一昨年より多方面に渡り研究しておりましたが、昨年四月機会を得て岐阜県の飛騨海洋科学研究所に議会と理事者で視察を行ったところです。本年二月に試験養殖にはいり、専門飼育員を置き成魚を二十四入れ生育観察を続けており、順調に育っている所です。

更に、先月五月二十五日に稚魚三〇〇匹入れ本格的に試験養殖を始めました。

ご質問のその後の運営についてですが、県内では初めての取組みであり全国的にも数少ない事業であります。現在はそのため試行錯誤を繰り返しながらデータの蓄積と分析及び経費関係等その後の運営の基礎となる極めて重要な時間だと考えます。運営について、村主体が民間委託との問いに関しては、今はその段階ではなく農林水産開発における第一歩と考えております。これは夏いちごの開発・生産及び販売についても同じ事と言えます。計画ありきでなく柔軟な体制で挑んで実行し検証を踏まえ事業に当たりたく思います。人材の雇用育成についてもこの事業を進めながら適時配置し育成していく所存であり、まずは確認づけていく事が特産品開発の優先事項だと考えております。

◇今西行雄議員の質問

良くわかりました。ふぐの養殖については、村民の皆様も非常に興味をもっております。初日の議案説明でもデータの収集を始めていますと言っていました。ふぐは他の魚

とは違って解体には免許が必要となつてきます。奈良県では年に一回しか試験がありません。また取得も難しくなつてきており、他県で取得した免許は奈良県では使用できません。免許を取得するためには早急に人材の育成を要請する必要がありますと思われまふ。また、奈良県に対しては、他県で取得した免許も使えるような協議も出来ないものでしょうか、これらの事について、村長のお考えをお聞かせ下さい。

◇村長答弁

奈良県におけるふぐの解体、調理の試験基準が非常に厳しいと聞いております。そして他府県で取得した免許が奈良県では使えないといった様な状況下にあります。先般から奈良県の担当課に問合せしたところ、奈良県独自の免許の取得の在り方が、条例、規則等で定められております。

今後、奈良県に対しまして、免許取得に向けた講習会の開催などを要請して行きます。また、他府県における免許取得者が本県でも使えるように県に対して要望して行きたいと思ひます。

◇今西行雄議員の質問

早急に免許が取れるように、免許取得に伴う補助金等を考えてもらえる事を期待して一般質問を終わらせて頂きます。

◇小屋議員の質問

河川地区に予定されている定住促進住宅について、建設場所は決定されましたか、また周辺整備について、村長のお考えをお聞かせ下さい。

◇村長答弁

定住促進住宅の建設場所につきましては、直近では坪ノ内地区に災害支援住宅として四棟建設し現在定住促進住宅として入居され南日裏地区においては三棟建設しております。ご質問の定住促進住宅は現在設計が進んでいる所でありまふ。建設場所は旧洞川小学校・中学校の校門右側の遊具場の場所に建設致します。二階建て計六部屋で建築面積・約二六四平方メートルで設計中です。周辺整備については道路挟んで村有地に六台分の駐車場整備とグラウンド内の障害木及び草木等の伐採をしまふ。尚、遊具施設においては既存の遊具器具を令和二年度建設しまふ小

規模多機能施設内外に再利用設置したいと考えております。

既存の村営住宅も老朽化が進むなか、改修・修繕を行っておりますが、施設の限界もきたしている住宅もあるといえます。今後も財政を鑑みながら、また、定住促進を促す政策をとってまいりたいと思っております。

◇小屋議員の質問

旧洞川小学校・中学校が大変美しくよみがえることだと思います。これからも地域の子供たちが遊具施設で安全安心して遊べるようにお願いします。これで私の質問は終わります。



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

7月9日(火) 午後2時～午後3時

予約不要

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

7月11日(木) 午後2時～午後3時

予約必要

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

7月23日(火) 午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

奈良県医師会の催し

○「がん患者サロン」『よこ』「開催のお知らせ

開催日時

令和元年7月12日(金)

午後1時30分～午後3時30分

開催場所

吉野保健所2階 大会議室

内容

交流会(がん患者、家族同士で情報交換)

対象

県内に居住されているがん患者、その家族

申込先

事前

事前に下記申込み先へ電話又はFAXにて住所、氏名、電話番号、参加人数をご連絡ください。

参加費

無料

お問い合わせ先

吉野保健所 保健増進課

母子・健康推進係

☎0747-64-8134

(月～金 午前9時～午後4時45分)

FAX:0747-52-7259

第27回奈良県高齢者いい歯のコンクール募集要項

一、応募資格

1. 奈良県在住の70歳以上で歯の健康な方
(若干の欠損歯、かぶせ等可)

2. 第24回、第25回、第26回の最優秀の方
は応募できません

二、応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、

〒630-8002

奈良市二条町二丁目九二

奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係

三、応募期限

令和元年7月10日(水)～

令和元年8月31日(土)

当日消印有効(先着120名)

四、審査および表彰

開催日時 令和元年10月24日(木)

正午～午後4時半

開催場所 奈良市二条町二丁目九二

奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀賞には後日、知事より賞状が授与されます。

五、主催

一般財団法人奈良県歯科医師会

共催 奈良県

後援 財団法人奈良県老人クラブ連合会

公益財団法人8020推進財団

※昼食はお済ましの上、ご参加下さい。

※ご不明の点は、県歯科医師会まで

☎0742-33-0861

海上保安官募集!

海上保安庁は、2019年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を次のとおり実施します。

海上保安学校学生受験資格

平成31年4月1日において高等学校、又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。又は同等の資格があると認める者。

受付期間

7月16日(火)～7月25日(木)

一次試験

9月22日(日)

海上保安大学校学生受験資格

平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。又は同等の資格があると人事院が認める者。

受付期間

8月22日(木)～9月2日(月)

一次試験

10月26日(土)～10月27日(日)

お問い合わせ先

〒552-0021

大阪市港区築港4丁目10番3号

大阪海上保安監部管理課

☎06-6571-0221 (FAX 兼用)

令和元年度警察官 (第2回) 採用試験情報

試験日・試験会場

第1次試験

- ・教養試験・論(作)文試験
9月22日(日)
- ・体力試験・口述試験
10月5日(土)、6日(日)のうち指定する1日

採用予定人数

- ・警察官(大卒区分)
男性16人程度、女性2人程度
- ・警察官(大卒区分以外)
男性24人程度、女性2人程度

受験資格

- ・大卒区分
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和2年3月末日までに卒業見込みの人
- ・大卒区分以外
右記大卒区分以外の人

受付期間

- ・郵送(簡易書留)・持参の場合
令和元年7月5日(金)～8月23日(金)(8月23日消印有効)
- ※持参による場合は7月5日(金)～8月23日(金)の期間内で平日午前9時から午後5時までに奈良県警察本部警務課採用係に直接持参した物を受け付けます

※警察署・交番・駐在所への持参による

受付はしていません

・インターネットの場合

令和元年7月5日(金)～8月19日(月)

※県警ホームページから

その他

上記以外に、特別区分(「武道B」)により採用試験を実施します。詳しくは左記「お問い合わせ先・受験申込先」までお問い合わせください

お問い合わせ先・受験申込先

〒630-8578
奈良市登大路町80番地
奈良県警察本部警務課採用係
☎0120-3511204

平成31年度自衛官採用試験 のお知らせ

①自衛官候補生(陸上・海上・航空自衛隊)

対象
18歳以上33歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

受付期間
男子・女子 年間を通し随時

試験日
令和元年7月21日(日)(男子・女子)
令和元年8月25日(土)(男子・女子)
令和元年9月21日(土)(男子・女子)
令和元年9月22日(日)(男子)
令和元年9月23日(月・祝)(男子・女子)

試験内容

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

②一般曹候補生(陸上・海上・航空自衛隊)

対象
18歳以上33歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

受付期間
令和元年7月1日(月)～9月6日(金)

試験日
一次試験
令和元年9月21日(土)

試験会場

航空自衛隊奈良基地
(奈良県奈良市法華寺町)

試験内容

筆記試験、適性検査(二次試験)
※二次試験で口述試験及び身体検査があります

③航空学生(海上・航空自衛隊)

対象
海上
18歳以上23歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

航空
18歳以上21歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

受付期間
令和元年7月1日(月)～9月6日(金)

試験日

一次試験
令和元年9月16日(月・祝)

試験会場

航空自衛隊奈良基地
(奈良県奈良市法華寺町)

試験内容

筆記試験、適性検査
※二次試験からは航空身体検査、口述試験等があります

※二次試験以降の詳細は、一次試験合格発表後にお知らせします。

詳細は、左記の事務所までお問合せ下さい。

お問い合わせ先

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
奈良県五條市今井5丁目1-12
サンタウン二階
☎0747-22-3789 (FAX兼用)





東吉野村魅力発信イベント FAM2019のお知らせ

東吉野村の清流高見川で新しい夏まつりを開催します。ワークショップや川遊びなどのたくさん催しと豊富な飲食店が軒を連ねます。ぜひ東吉野村で夏の思い出をつくってください。入場無料(有料ブースあり)。

開催日時

7月27日(土) 9時~15時
(延期の場合は8月11日)

開催場所

東吉野村役場下高見川
吉野郡東吉野村大字小川99番地

お問い合わせ先

FAM実行委員会
☎0746614210441
メール:
FAM@villageshinyoshino.jp

放送大学で学んでみませんか?

放送大学では2019年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で10代から90代の幅広い世代の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学べます。

出願期間

第1回 2019年6月15日(土) ~
2019年8月31日(土)
第2回 2019年9月1日(日) ~
2019年9月20日(金)

出願方法

郵送または放送大学ホームページ

お問い合わせ先

放送大学奈良学習センター
☎074212017870

火遊び・花火による火災の 防止

夏は、花火のシーズンですが、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出しにためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する
- ③水バケツを準備して確実に火を消す
- ④風の強い日はしない

火災・救急は119

付いていますか?住宅用火災警報器
奈良県広域消防組合 下市分署

<http://www.naraski119.jp/>

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

沢原 片田 忠 則 様

(亡妻 寛子様ご供養として)

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

④

天川小学校だより

新学期がスタートして3か月がたちました。各学年いろいろな行事に取り組みました。本年度も本校教育活動へのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

1年生

【5名】



サツマイモ植え

2年生

【6名】



田植え

3年生

【5名】



役場探検

4年生

【9名】



図工の学習

5年生

【5名】



間伐体験

6年生

【10名】



ナガレ山古墳見学



1年生を迎える会



体力テスト



交通安全教室

～イチゴのたより～Vol.2

洞川夏イチゴ

4月に植え付けを行ったイチゴの苗は順調に生長して花を付け、そして果実になりました。いよいよ7月からは収穫が始まります。

下の写真は6月中旬に撮影したため、まだ果実も小さく緑色をしていますが、この後白くなりそして真っ赤な艶々としたイチゴになります。

今年から村内での販売も行う予定で、ピカピカに光り輝くイチゴが近いうちに村内の店頭に並ぶことを目指しています。なお、販売場所については後日周知いたします

また、本年は村外の企業や事業者にも販売を模索しており、日本郵便株式会社と協力して出荷を行う予定です。

村民のみなさまにも是非とも初物の洞川夏イチゴを味わっていただきたいと思います。



貴重な国産
夏イチゴ

天からの贈りもの

2%の稀少価値

5月のごみ収集状況

燃焼 36.75トン 前月比：109.73% 前年同月比：101.04%
資源 6.44トン 前月比：151.17% 前年同月比：111.42%

不燃 5.06トン 前月比：131.77% 前年同月比：99.02%
粗大 3.38トン 前月比：118.18% 前年同月比：103.05%

村のうごき 人口 1,385人 (-7) 男 660人 (-4) 女 725人 (-3) 世帯数 661戸 (-1) 2019年5月31日現在 () 内は前月との比較